

山形県教員「指標」 新旧対照表

改正前	改正案								
<p>山形県教員「指標」</p> <p>山形県教育委員会 平成30年1月 策定 令和 5年3月 改正</p> <p>1～7 略</p> <p>8 指標の内容を定める観点 指標の内容を定めるため、教諭用、幼稚園教諭用、養護教諭用、栄養教諭用にそれぞれ、以下の観点を設定する。</p>	<p>山形県教員「指標」 <u>(改正案)</u></p> <p>山形県教育委員会 平成30年1月 策定 令和 5年3月 改正 <u>令和 6年3月 改正</u></p> <p>1～7 略</p> <p>8 指標の内容を定める観点 指標の内容を定めるため、教諭用、幼稚園教諭用、養護教諭用、栄養教諭用にそれぞれ、以下の観点を設定する。</p>								
<p>教諭用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">A：教職の実践に関する資質・能力</th> <th style="width: 50%;">B：教職の素養に関する資質・能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A：教職の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力	<p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p>	<p>教諭用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">A：教職の実践に関する資質・能力</th> <th style="width: 50%;">B：教職の素養に関する資質・能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A：教職の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力	<p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p>
A：教職の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力								
<p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p>								
A：教職の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力								
<p>担任力</p> <p>○生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力</p> <p>○学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化</p> <p>○特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>○総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢</p> <p>○教育公務員としての自覚</p> <p>○チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力</p> <p>○危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識</p>								
<p>養護教諭用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">A：養護教諭の実践に関する資質・能力</th> <th style="width: 50%;">B：教職の素養に関する資質・能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> <p>○特別支援教育力</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>※教諭用と共通</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A：養護教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力	<p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> <p>○特別支援教育力</p>	<p>※教諭用と共通</p>	<p>養護教諭用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">A：養護教諭の実践に関する資質・能力</th> <th style="width: 50%;">B：教職の素養に関する資質・能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○特別支援教育力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>※教諭用と共通</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A：養護教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力	<p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○特別支援教育力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>※教諭用と共通</p>
A：養護教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力								
<p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p> <p>○特別支援教育力</p>	<p>※教諭用と共通</p>								
A：養護教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力								
<p>○養護教育力 ・健康相談力 ・保健教育力 ・保健組織活動力</p> <p>○特別支援教育力</p> <p>○ICT活用力・情報モラル</p>	<p>※教諭用と共通</p>								

栄養教諭用	
A：栄養教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
<input type="checkbox"/> 栄養教育力 ・食に関する指導力 児童生徒理解力、食育推進力、 給食時間における食に関する指導力、 教科等における食に関する指導力、 個別的な相談指導力 ・学校給食管理力 栄養管理力、衛生管理力 <input type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル <input type="checkbox"/> 特別支援教育力	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※教諭用と共通</div>

栄養教諭用	
A：栄養教諭の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
<input type="checkbox"/> 栄養教育力 ・食に関する指導力 児童生徒理解力、食育推進力、 給食時間における食に関する指導力、 教科等における食に関する指導力、 個別的な相談指導力 ・学校給食管理力 栄養管理力、衛生管理力 <input style="color: red;" type="checkbox"/> 特別支援教育力 <input style="color: red;" type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※教諭用と共通</div>

校長用
<input type="checkbox"/> 総合的な人間力 <input type="checkbox"/> 教育公務員としての自覚 <input type="checkbox"/> 経営・組織マネジメント力（学校経営力、人材育成力、連携・協働調整力） <input type="checkbox"/> 危機管理

校長用
<input type="checkbox"/> 総合的な人間力 <input type="checkbox"/> 教育公務員としての自覚 <input type="checkbox"/> 経営・組織マネジメント力（学校経営力、人材育成力、連携・協働調整力） <input type="checkbox"/> 危機管理

幼稚園教諭用	
A：保育の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
<input type="checkbox"/> 幼児理解力 ・幼児理解力・教育相談力 <input type="checkbox"/> 保育指導力 ・集団指導力 ・基礎的保育力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・保育の専門性の構築 <input style="color: red;" type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル <input type="checkbox"/> 特別支援教育力 ・特別な支援を必要とする幼児への指導・援助力	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※教諭用と共通</div>

幼稚園教諭用	
A：保育の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
<input type="checkbox"/> 幼児理解力 ・幼児理解力・教育相談力 <input type="checkbox"/> 保育指導力 ・集団指導力 ・基礎的保育力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・保育の専門性の構築 <input style="color: red;" type="checkbox"/> 特別支援教育力 ・特別な支援を必要とする幼児への指導・援助力 <input style="color: red;" type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※教諭用と共通</div>

9、10 略

教諭用A 略

教諭用B 略

9、10 略

教諭用A 略

教諭用B 略

資質・能力	山形県教員指標	養護教諭用A【養護教諭の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目		
		項目	項目	「指標」	養護教諭用A	
				成長期	充実期	組織運営期
健康相談力及び保健指導力	健康相談力及び保健指導力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもつた上で、生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解している。	01			
		2 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向け指導・支援を行うことができる。		○		
		3 学校内(学校医等を含む)の関係者及び地域の関係機関等と連携を図った、健康相談及び保健指導を組織的に推進できる。		○		
		4 学校での事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たすことができる。		○		
		5 養護教諭の職務と役割を理解し、日常の教養処置を実施することができる。	02			
		6 健康に関する個人情報等の管理を適切に行うことができる。		○		
		7 健康観察や健康診断等を実施し、児童生徒の健康に関する課題把握とその解決に資する取組みを行うことができる。		○		
		8 必要に応じて地域の医療機関等と連携して、教養処置、健康相談、保健指導、感染症等の予防や産後期の対応及びアレルギー疾患の発症の管理を行うことができる。		○		
保健管理力	保健管理力	9 学校薬剤師と連携し、教職員による学校環境衛生の日常的な点検への協力と助言ができる。		○		
		10 学校での事件・事故、災害等の予防的措置や健康に関する危機管理・組織的対応の指導的役割を果たすことができる。		○		
		11 管理職とともに、事故予防に学校全体が主体的に関与し、学校内外においてコーポレート体制をつくることできる。		○		
		12 児童生徒の心身の健康管理を行うにあたり、学校内外においてコーポレート体制の役割を果たすことができる。	03			
		13 学習指導要領を理解し、保健教育を行うことができる。		○		
		14 学級担任・保健体育科教諭等と連携し、保健教育の実施や資料提供などを行うことができる。		○		
		15 次世代に生命をつなぐことの大切さなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。		○		
		16 保健教育において、PDCAサイクルを展開できる。		○		
		17 保健に関する情報収集を行い、家庭や地域に情報発信し、学校保健活動への理解や協力を得ることができる。		○		
		18 各教科や特別活動等における保健に関する指導計画の策定に参画できる。		○		
保健教育力	保健教育力	19 管理職とともに、児童生徒の健康課題の解決に向けた体制づくりができる。		○		
		20 保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。	04			
		21 保健室の環境整備ができる。		○		
		22 保健室経営計画を策定し、教職員、保護者への周知とともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができる。		○		
		23 学校保健活動のリーダー的存在となり、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室経営を行うことができる。		○		
		24 関係機関と連携して、学校全体の児童生徒理解の上に立った指導を行うことができる。		○		
		25 地域の健康づくりの取組みと連携した保健室経営を行うことができる。	05			
		26 人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。		○		
		27 学校保健計画の作成に参画することができる。		○		
		28 児童生徒保健委員会活動において、児童生徒が主体的に活動できるよう指導ができる。		○		
保健組織運営力	保健組織運営力	29 健康に関する校内研修を計画的に実施するための共通理解を図り、組織的に学校保健活動ができる。		○		
		30 学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、学校医、保護者及び関係者の参加・協力体制を構築できる。		○		
		31 教職員の保健部の組織が円滑に機能するよう、指導的役割を果たすことができる。	06			
		32 インターネット教育システムの考え方を理解している。		○		
		33 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や指導を行うことができる。	07			
		34 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。		○		
		35 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。		○		
		36 共生社会の実現に向け、深い専門知識やコミュニケーション力をもとに、教育的支援を行うことができる。		○		
		37 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。		○		
		38 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。		○		

山形県教員指標

養護教諭用A【養護教諭の実践に関する資質・能力】

※○印は、その段階における重点項目

能力	山形県教員指標	養護教諭用A【養護教諭の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目		
		項目	項目	「指標」	養護教諭用A	
				成長期	充実期	組織運営期
健康相談力	健康相談力	1 児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	01			
		2 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた指導・支援を行うことができる。		○		
		3 学校内(学校医等を含む)の関係者及び地域の関係機関等と連携を図った、健康相談を組織的に推進できる。		○		
		4 学校での事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たすことができる。	02			
		5 養護教諭の職務と役割を理解し、日常の応急処置を実施することができる。		○		
		6 健康に関する個人情報等の管理を適切に行うことができる。		○		
		7 健康観察や健康診断等を実施し、児童生徒の健康に関する課題把握とその解決に資する取組みを行うことができる。		○		
		8 必要に応じて地域の医療機関等と連携して、応急処置、健康相談、保健指導、疾病予防等を行うことができる。		○		
		9 学校薬剤師と連携し、教職員による学校環境衛生の日常的な点検への協力と助言ができる。		○		
		10 学校での事件・事故、災害等の予防的措置や健康に関する危機管理・組織的対応の指導的役割を果たすことができる。		○		
保健管理力	保健管理力	11 管理職とともに、事故予防に学校全体が主体的に関与し、学校内外においてコーポレート体制をつくることできる。		○		
		12 児童生徒の心身の健康管理を行うにあたり、学校内外においてコーポレート体制の役割を果たすことができる。	03			
		13 学習指導要領を理解し、保健指導、保健学習を行うことができる。		○		
		14 学級担任・保健体育科教諭等と連携し、保健教育の実施や資料提供などを行うことができる。		○		
		15 次世代に生命をつなぐことの大切さなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。		○		
		16 保健指導、保健学習において、PDCAサイクルを展開できる。		○		
		17 保健に関する情報収集を行い、家庭や地域に情報発信し、学校保健活動への理解や協力を得ることができる。		○		
		18 各教科や特別活動等における保健に関する指導計画の策定に参画できる。		○		
		19 管理職とともに、児童生徒の健康課題の解決に向けた体制づくりができる。	04			
		20 保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。		○		
保健教育力	保健教育力	21 保健室の環境整備ができる。		○		
		22 保健室経営計画を策定し、教職員、保護者への周知とともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができる。		○		
		23 学校保健活動のリーダー的存在となり、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室経営を行うことができる。		○		
		24 関係機関と連携して、学校全体の児童生徒理解の上に立った指導を行うことができる。		○		
		25 地域の健康づくりの取組みと連携した保健室経営を行うことができる。	05			
		26 人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。		○		
		27 児童生徒保健委員会活動において、児童生徒が主体的に活動できるよう指導ができる。		○		
		28 健康に関する校内研修を計画的に実施するための共通理解を図り、組織的に学校保健活動ができる。		○		
		29 学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、学校医、保護者及び関係者の参加・協力体制を構築できる。		○		
		30 教職員の保健部の組織が円滑に機能するよう、指導的役割を果たすことができる。	06			
ICT活用力・情報モラル	ICT活用力・情報モラル	31 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	06			
		32 ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○		
		33 ICT機器の活用、情報モラル教育を同様とともに推進し学校ICT環境の整備を進めることができる。		○		
		34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。		○		
		35 インターネット教育システムの考え方を理解している。	07			
		36 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や指導を行うことができる。		○		
		37 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。		○		
		38 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。		○		
		39 共生社会の実現に向け、深い専門知識やコミュニケーション力をもとに、教育的支援を行うことができる。		○		
		40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。		○		

市町村教育委員会参考用		幼稚園教諭用A【保育の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目			
領域	資質・能力	項 目	責任時の室	始発期	成長期	充実期	組織運営期
幼児理解力 ・教育相対力	集団指導力	1 幼児に対する深い教育愛をもつた上で、幼児理解及び教育相対の意義や原理・理論を理解している。	01	○	○	○	○
		2 幼児と積極的コミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○	○	○	○
		3 一人一人の幼児のよさを見取り、園生活に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○	○	○	○
		4 幼児一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、発達や園に応じた指導・援助ができる。		○	○	○	○
		5 いじめや登園渋りなどの課題について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・援助ができる。		○	○	○	○
		6 保護者の子育ての悩み等について理解・受容し、適切な助言を行うことができる。		○	○	○	○
		7 小学校との円滑な接続の必要性を理解し、発達や学びの連続性を見通した指導・援助ができる。		○	○	○	○
		8 幼児の指導・援助に関する課題を捉え、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることできる。		○	○	○	○
		9 幼児の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することできる。	02	○	○	○	○
		10 幼児が互いのよさを認め合いながら、 それぞれの個性や生活の理が引き継ぎ出される温かい集団づくり に取り組むことができる。		○	○	○	○
		11 園生活における体験を通して、生命を大切にすることや思いやりや心の心、規範意識を育むことができる。		○	○	○	○
		12 園目標の実現に向け、教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた保育を進めることができる。		○	○	○	○
		13 地域や園の実態に応じ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等との連携や交流を図ることができる。	03	○	○	○	○
		14 幼稚園教育要領等と幼児の実態、教材の価値を踏まえ、指導計画を作成することができる。		○	○	○	○
15 幼稚園教育要領と幼児の実態、実際の指導・援助に活かすことができる。		○	○	○	○		
16 保育に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導・援助に活かすことができる。		○	○	○	○		
17 保育のねらいに応じて指導・援助や環境構成を行うことができる。		○	○	○	○		
18 一人一人の幼児の興味や欲求に応じて、適切な指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
19 幼稚園教育要領、学習指導要領、「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を活かしたカリキュラムづくりを推進することができる。		○	○	○	○		
20 園の特色を活かし、成果と課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。	04	○	○	○	○		
21 幼児理解に基づいた評価の意義と方法について理解している。		○	○	○	○		
22 幼児理解に基づいた評価の在り方理解し、幼児一人一人のよさや可能性などを把握することができる。		○	○	○	○		
23 幼児の実態や状況の変化等に即して、指導過程の評価を行い、指導計画の工夫・改善を行うことができる。		○	○	○	○		
24 指導過程の評価について、園全体でネットワーク構築することができる。		○	○	○	○		
25 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的・計画的な取組みを進めることができる。		○	○	○	○		
26 専門書等を活用したり、園外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○	○	○	○		
27 郷土に愛着をもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることができる。		○	○	○	○		
28 指導力の向上や園の課題の解決に活かせる研究会や研修に参加し、教職員に広く情報発信をすることができる。		○	○	○	○		
29 園の課題解決や指導力向上に向けて、教職員に適切な助言を行うことができる。		○	○	○	○		
30 国や県、市町村等における今日的な保育の動向を把握し、それらを園全体に広めることができる。	05	○	○	○	○		
31 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。		○	○	○	○		
32 幼児の体験との関連を考慮し、ICT機器を活用することができる。		○	○	○	○		
33 ICT機器の活用を教職員とともに推進することができ、園のICT環境の整備を進めることができる。		○	○	○	○		
34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、保護者に的確な指導や助言ができる。		○	○	○	○		
35 インターネット保育システムの考え方を理解している。	06	○	○	○	○		
36 ユニバーサルデザインの見点を取り入れた指導・援助や環境構成に取り組むことができる。		○	○	○	○		
37 幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
38 個別の指導計画や支援計画の意義を理解し、活用することができる。		○	○	○	○		
39 共生社会の実現に向け、専門知識やコア・ネットワークをもとに指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、園・家庭・地域での指導・援助を効果的につなぐことができる。		○	○	○	○		

市町村教育委員会参考用		幼稚園教諭用A【保育の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目			
領域	資質・能力	項 目	責任時の室	始発期	成長期	充実期	組織運営期
幼児理解力 ・教育相対力	集団指導力	1 幼児に対する深い教育愛をもつている。	01	○	○	○	○
		2 幼児と積極的コミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○	○	○	○
		3 一人一人の幼児のよさを見取り、園生活に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○	○	○	○
		4 幼児一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、発達や園に応じた指導・援助ができる。		○	○	○	○
		5 いじめや登園渋りなどの課題について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・援助ができる。		○	○	○	○
		6 保護者の子育ての悩み等について理解・受容し、適切な助言を行うことができる。		○	○	○	○
		7 小学校との円滑な接続の必要性を理解し、発達や学びの連続性を見通した指導・援助ができる。		○	○	○	○
		8 幼児の指導・援助に関する課題を捉え、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることできる。		○	○	○	○
		9 幼児の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することできる。	02	○	○	○	○
		10 幼児が互いのよさを認め合いながら、 それぞれの個性や生活の理が引き継ぎ出される温かい集団づくり に取り組むことができる。		○	○	○	○
		11 園生活における体験を通して、生命を大切にすることや思いやりや心の心、規範意識を育むことができる。		○	○	○	○
		12 園目標の実現に向け、教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた保育を進めることができる。		○	○	○	○
		13 地域や園の実態に応じ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等との連携や交流を図ることができる。	03	○	○	○	○
		14 幼稚園教育要領等と幼児の実態、教材の価値を踏まえ、指導計画を作成することができる。		○	○	○	○
15 幼稚園教育要領と幼児の実態、実際の指導・援助に活かすことができる。		○	○	○	○		
16 保育に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導・援助に活かすことができる。		○	○	○	○		
17 保育のねらいに応じて指導・援助や環境構成を行うことができる。		○	○	○	○		
18 一人一人の幼児の興味や欲求に応じて、適切な指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
19 幼稚園教育要領、学習指導要領、「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を活かしたカリキュラムづくりを推進することができる。		○	○	○	○		
20 園の特色を活かし、成果と課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。	04	○	○	○	○		
21 幼児理解に基づいた評価の意義と方法について理解している。		○	○	○	○		
22 幼児理解に基づいた評価の在り方理解し、幼児一人一人のよさや可能性などを把握することができる。		○	○	○	○		
23 幼児の実態や状況の変化等に即して、指導過程の評価を行い、指導計画の工夫・改善を行うことができる。		○	○	○	○		
24 指導過程の評価について、園全体でネットワーク構築することができる。		○	○	○	○		
25 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的・計画的な取組みを進めることができる。		○	○	○	○		
26 専門書等を活用したり、園外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○	○	○	○		
27 郷土に愛着をもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることができる。		○	○	○	○		
28 指導力の向上や園の課題の解決に活かせる研究会や研修に参加し、教職員に広く情報発信をすることができる。		○	○	○	○		
29 園の課題解決や指導力向上に向けて、教職員に適切な助言を行うことができる。		○	○	○	○		
30 国や県、市町村等における今日的な保育の動向を把握し、それらを園全体に広めることができる。	05	○	○	○	○		
31 インターネット保育システムの考え方を理解している。		○	○	○	○		
32 ユニバーサルデザインの見点を取り入れた指導・援助や環境構成に取り組むことができる。		○	○	○	○		
33 幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
34 個別の指導計画や支援計画の意義を理解し、活用することができる。		○	○	○	○		
35 共生社会の実現に向け、専門知識やコア・ネットワークをもとに指導・援助を行うことができる。		○	○	○	○		
36 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、園・家庭・地域での指導・援助を効果的につなぐことができる。		○	○	○	○		

市町村教育委員会参考用		幼稚園教諭用A【保育の実践に関する資質・能力】		※○印は、その段階における重点項目			
領域	資質・能力	項 目	責任時の室	始発期	成長期	充実期	組織運営期
幼児理解力 ・教育相対力	集団指導力	1 幼児に対する深い教育愛をもつている。	01	○	○	○	○
		2 幼児と積極的コミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○	○	○	○
		3 一人一人の幼児のよさを見取り、園生活に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○	○	○	○
		4 幼児一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、発達や園に応じた指導・援助ができる。		○	○	○	○
		5 いじめや登園渋りなどの課題について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・援助ができる。		○	○	○	○
		6 保護者の子育ての悩み等について理解・受容し、適切な助言を行うことができる。		○	○	○	○
		7 小学校との円滑な接続の必要性を理解し、発達や学びの連続性を見通した指導・援助ができる。		○	○	○	○
		8 幼児の指導・援助に関する課題を捉え、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることできる。		○	○	○	○
		9 幼児の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することできる。	02	○	○	○	○
		10 幼児が互いのよさを認め合いながら安心・安全に過ごせる温かい集団づくりに取り組むことできる。		○	○	○	○
		11 園生活における体験を通して、生命を大切にすることや思いやりや心の心、規範意識を育むことできる。		○	○	○	○
		12 園目標の実現に向け、教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた保育を進めることできる。		○	○	○	○
		13 地域や園の実態に応じ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等との連携や交流を図ることができる。	03	○	○	○	○
		14 幼稚園教育要領等と幼児の実態、教材の価値を踏まえ、指導計画を作成することができる。		○	○	○	○
15 幼稚園教育要領と幼児の実態、実際の指導・援助に活かすことができる。		○	○	○	○		
16 保育に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導・援助に活かすことできる。		○	○	○	○		
17 保育のねらいに応じて、指導・援助や環境構成を行うことできる。		○	○	○	○		
18 一人一人の幼児の興味や欲求に応じて、適切な指導・援助を行うことできる。		○	○	○	○		
19 幼稚園教育要領、学習指導要領、「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を活かしたカリキュラムづくりを推進することできる。		○	○	○	○		
20 園の特色を活かし、成果と課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することできる。	04	○	○	○	○		
21 幼児理解に基づいた評価の意義と方法について理解している。		○	○	○	○		
22 幼児理解に基づいた評価の在り方理解し、幼児一人一人のよさや可能性などを把握することできる。		○	○	○	○		
23 幼児の実態や状況の変化等に即して、指導過程の評価を行い、指導計画の工夫・改善を行うことできる。		○	○	○	○		
24 指導過程の評価について、園全体でネットワーク構築することできる。		○	○	○	○		
25 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的・計画的な取組みを進めることできる。		○	○	○	○		
26 専門書等を活用したり、園外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することできる。		○	○	○	○		
27 郷土に愛着をもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることできる。		○	○	○	○		
28 指導力の向上や園の課題の解決に活かせる研究会や研修に参加し、教職員に広く情報発信をすることできる。		○	○	○	○		
29 園の課題解決や指導力向上に向けて、教職員に適切な助言を行うことできる。		○	○	○	○		
30 国や県、市町村等における今日的な保育の動向を把握し、それらを園全体に広めることできる。	05	○	○	○	○		
31 情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用がことできる。		○	○	○	○		
32 幼児の体験との関連を考慮し、ICT機器を活用することできる。		○	○	○	○		
33 ICT機器の活用を教職員とともに推進することできる、園のICT環境の整備を進めることできる。		○	○	○	○		
34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、保護者に的確な指導や助言がことできる。		○	○	○	○		
35 インターネット保育システムの考え方を理解している。	06	○	○	○	○		
36 ユニバーサルデザインの見点を取り入れた指導・援助や環境構成に取り組むことできる。		○	○	○	○		
37 幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・援助を行うことできる。		○	○	○	○		
38 個別の指導計画や支援計画の意義を理解し、活用することできる。		○	○	○	○		
39 共生社会の実現に向け、専門知識やコア・ネットワークをもとに指導・援助を行うことできる。		○	○	○	○		
40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、園・家庭・地域での指導・援助を効果的につなぐことできる。		○	○	○	○		